

進む東北パークゴルフプロジェクト



【JPAC】日本パークゴルフ設計コンサルタント協会会長

中村圭吾

パークゴルフジャパン株式会社 代表取締役
公益社団法人日本パークゴルフ協会・
国際連盟設立準備委員会執行理事
株式会社サイプレスランドスケーププランニング 代表取締役
自民党パークゴルフ普及振興議員連盟 アドバイザー

1989年のパークゴルフ場設計の第1号案件から三十余年にわたり、国内外の150を超えるパークゴルフプロジェクトに参加した実績を持ち、海外でも、中国で2000年に瀋陽市植物園パークゴルフ場、韓国では2002年に漢江市民公園パークゴルフ場の各国第1号のパークゴルフ場をプロデュース。直近10年では主に東北地方で数々の注目コースを手掛けたJPAC中村圭吾会長に今後のパークゴルフの展望をお聞きした。

この10年間で東北地方に数々の大型パークゴルフ場をプロデュースしていますが、これまでの経緯についてお聞かせ下さい。

JPAC 中村圭吾会長（以降、中村）東北のプロジェクトは2002年の青森市モヤヒルズの緩斜面を利用したパークゴルフ場の計画検討業務を皮切りに、2008年には、宮城県の気仙沼カントリークラブ隣接地に日本最北の通年営業

が可能なパークゴルフ場の実現を目指した企画設計の要請から本格化した。進出から約19年間、今日に至るまで多くの皆様と一緒にコース開設に携わってきた。私自身、宮城県並びに福島県が通年営業の北限エリアに位置し、冬季には積雪寒冷地である北東北や北海道からの利用者が訪れる事が可能となり、高速道路路網、鉄道、空路及び海路が整備されている当圏域が発祥の地北海道に次いでパークゴ

ルフ普及の中心的役割を担う可能性があるとも予想していた。それ以前には北海道の多くのパークゴルフ場をプロデュースし、そこから関東圏、沖縄など、しやすい森パークゴルフ場、タケエイエコパークゴルフ大木戸、今帰仁ウエルネスパークゴルフ場など次々と設計監修を行い、並行して中国、韓国及び台湾などにパークゴルフ場の普及と展開を行ってきました。

現在一部の民間企業を除き、ほとんどのコースは自治体で運営されていると思いますが、パークゴルフ場の設置、運営についてお聞かせ下さい。

中村 現在パークゴルフ場は都市公園施設の中に含まれる公共施設として90%以上が設置され、自治体では直営、指定管理者、運営委託等により運営する場合がほとんどであった。いわゆる公設公営からスタートし、普及が広がっていった。それが時代の変化とともに、設置並びに運営方法が劇的に変わりつつある。例えば国内において都市公園施設では特定の施設以外無料が基本です。お金を払って公園に入ることはありません。しかし公園を維持するためには収入の無いなかで、芝を刈ったり、公園を清掃したり、パトロールをするなど維持管理に要する歳出は、当然税金で賄われてきました。しかし2004年に都市公園法の改正が行われ公園行政の改革が大変革期が訪れます。簡単に言うと今までは公園を民間事業者が利用する事は短期間のイベントに限定され、恒常的な利用や企業広告などの掲示をする事が出来ない場所でした。民間の知恵やノウハウを活用する事は出来ない一種の「聖域」でもあった。この改正都市公園法では、「公園管理者以外の者が設置した方がその公園の機能の増進につながる」と認められる場合（要件緩和措置による占有

過去10年の間に東北でオープンした代表的コース 2

【宮城県】2019年オープン 54H
矢本海浜緑地パークゴルフ場

2019年6月には「第1回東亜チャレンジカップパークゴルフ国際交流大会in東松島」が開催され、韓国からも大韓パークゴルフ協会の李会長をはじめ約20名が参加した。キャロウエイゴルフの東北初の大会も開催され、今年2月には来場者8万人を達成した。

経営資源を活用する「官民連携」に対する、パークゴルフ業界からの提案です。

ところで中村会長は、PARK-PFIが施行される1年前の2016年に日本パークゴルフ設計コンサルタント協会（JPAC）を設立していますが、こちらはどのような活動をされているのですか。

中村 JPACは（公社）日本パークゴルフ協会の賛助会員に加盟している事が条件で、パークゴルフの設置や開発に携わるプロフェッショナルな技術集団の任意団体です。先ほども述べた「全国1718市町村へのNPGA公認パークゴルフ場の導入、認可パークゴルフを国民的スポーツへ」、「アジア圏におけるパークゴルフの普及」の3つのテーマを掲げて活動している。具体的な活動として、政府の各省庁に対して、上記テーマの実現の為にPARK-PFIへの採用要請、国際化に向けた意見交換、スポーツ化への道程など、NPGA本部と連携し意見を提言したり、自民党パークゴルフ普及振興議員連盟への普及活動支援などをしている。また、要

プロジェクトでのプレゼンテーション活動を行い、協会の自主事業として、チャレンジカップを冠する国際大会を企画開催し、国際化に向けた活動を続けています。

中村 文科省にパークゴルフがスポーツとして認可されることによって、何ができるかという点、小中高の学校の授業でスポーツとして採用出来るという事にある。さらにクラブ活動やアドバイザーの指導員やアドバイザーの皆様が学校に指導したり課外授業でパークゴルフを教えることも出来るようになる。他のスポーツ同様に学校活動の一環としてコース利用が可能なので、活用が広がっていく。また競技としては団体の正式種目やオリンピック、パラリンピックの正式種目になる可能性もある。海外特に韓国を中心にそうした動きが活発にあり、我々が求めなくても海外各国の動向次第では将来的にそのような可能性も出て来ている。

現在一部の民間企業を除き、ほとんどのコースは自治体で運営されていると思いますが、パークゴルフ場の設置、運営についてお聞かせ下さい。

中村 現在パークゴルフ場は都市公園施設の中に含まれる公共施設として90%以上が設置され、自治体では直営、指定管理者、運営委託等により運営する場合がほとんどであった。いわゆる公設公営からスタートし、普及が広がっていった。それが時代の変化とともに、設置並びに運営方法が劇的に変わりつつある。例えば国内において都市公園施設では特定の施設以外無料が基本です。お金を払って公園に入ることはありません。しかし公園を維持するためには収入の無いなかで、芝を刈ったり、公園を清掃したり、パトロールをするなど維持管理に要する歳出は、当然税金で賄われてきました。しかし2004年に都市公園法の改正が行われ公園行政の改革が大変革期が訪れます。簡単に言うと今までは公園を民間事業者が利用する事は短期間のイベントに限定され、恒常的な利用や企業広告などの掲示をする事が出来ない場所でした。民間の知恵やノウハウを活用する事は出来ない一種の「聖域」でもあった。この改正都市公園法では、「公園管理者以外の者が設置した方がその公園の機能の増進につながる」と認められる場合（要件緩和措置による占有

この手法が、当時北海道や本州の経済番組に先進事例として取り上げられ、広く紹介され、国内第2号の要件緩和措置による占有許可コースとして札幌市にて公募が行われ採用されたのが札幌パークゴルフ倶楽部福移の杜コースである。このように官民連携のモデル事業としてパークゴルフが成り立つ事が実証されました。これがパークゴルフの官民連携プロジェクトのスタートであった。さらに同法の改正が2017年に行われ、「PARK-PFI」という法令が施行されました。これは「都市公園の中に都市公園施設として認められたものを、民間の活力によって提案し採択して運営していくこと」が認められた法令で、期間が最大20年間に延長され、そこから出てくる一部収益については、また公園事業に再投資を行うという条件が付けられた。この制度を利用してパークゴルフ場本体は自治体が整備し、自主事業を民間資本で行い、運営は全て民間事業者が責任を持って受け持つという方式が誕生している。運営手法（料金收受など）は様々あるが、

基本的には官民連携というのは「設計・施工・運営」がセットになる。「地域に密着し20年間責任を持ってやり遂げる」という公募を行い、その責任が持てるプロフェッショナルな共同事業体（コンソーシアム）が編成されてパークゴルフ場を登場させるという手法である。DBO方式（設計・施工・運営）といわれており、PARK-PFIの一つの手法でありコースを設置する場合に有効となり、基本的に運営力と通常の自治体から運営力とノウハウを有するコンソーシアムに移る。さらに、国交省による交付金の対象ともなり、全額を一般財源、起債、その他交付金等により設置されている。従来型のパークゴルフ場整備に対して、最大1/2の補助を受ける事が可能となる。自治体としても大きなメリットがあり、官民連携の事業スキームとして最前線で採用がはじまっている。自主事業の内容については整備資金そのものも民間資金に委ねる事も可能となり、総事業費の抑制にもつながる。政府が進める民間活力、ノウハウ及び

ひいては都市公園施設でありながら受益者負担となる利用者の皆様に、快適な新たなコミュニケーション空間「第三の棲家（サードプレイス）」を提供する事でした。

中村 地域住民にとっては健康寿命の延伸、地域間交流の促進、生活不活発病の効用、ふれあいとしてのパークゴルフ場の評価は申し上げるまでもない。他方各自自治体では、人口の流出並びに自然減、税収や個人消費額の減少、高齢化等、取りまく環境が厳しい中で、地域経済の活性化にも徐々に寄与し始めていると思われ、このようにスポーツリゾーツの設置に本腰を入れたい。例えば宮城県では、県外、海外からの宿泊を兼ねるツアーツアーツを想定した場合、1人当たり約35,000円の経済効果があると試算し発表している。移動交通費、宿泊費、飲食費、観光、お土産等、その効果は多岐に

またパークゴルフの効用として、設置側からすると都市公園施設の中でパークゴルフ場利用料が受益者負担となっており、この利用料金によってマネジメントや運営や管理等がある程度賄えることにより運営自体は成立する施設になり得ると言うメリットがある。これは残念ながら公園緑地、運動施設、例えば陸上競技場、サッカー場、野球場、テニスコート等においては独立採算性は現実的に厳しい現状である。

また「歩行を伴う運動」を日常的に行っている人の介護医療保険費は、1歩あたり0.065円削減できるというデータが国交省の関東地方整備局から発表されている。「歩行を伴う運動」にはジョギング、ウォーキング、登山、ゴルフ、グラウンドゴルフそしてパークゴルフも該当すると考えられる。1人のプレーヤーが週2回36ホールプレー（日常的と仮定）して年54週として年間108回、36ホールプレーで約6,000歩行すると設定すると108回×6,000歩×0.065円＝4,212.00円、この金額が介護医療費削減に寄与しているということになる。各コースに仮に日常的にプレーを行っている人数が100人いると仮定すると、その1コース当たりでは4,212,000円の削減に寄与していると推定される。パークゴルフプレーヤーの健康を叶えると共に、財政支出の削減に繋がると考えられます。

中村会長は中国、韓国で第1号のパークゴルフ場案件を成功させていますが、海外での動きはいかようなものでしょうか。アジア圏におけるパークゴルフの普及及び国際化についてお聞かせ下さい。

中村 中国では2000年の瀋陽市植物園パークゴルフ場、2002年には韓国で漢江市民公園パークゴルフ場を政府の要請により、プレゼンテーションから設計技術指導まで担当し完成させた。現在韓国では240を超えるコースが誕生しており、5万人を超える愛好者がいる。また多くのプレーヤーが来日し、数多くの国際大会、交流大会に参加している。同国の社団法人大韓パークゴルフ協会は韓国体育会に所属し国の機関として活動を行っている。小職は（公社）日本パークゴルフ協会（NPGA）の国際連盟設立準備委員会の執行理事を拝命し、国際化に向けた活動も行った。最も重要な事は国際基準としての日本発祥のルールの統一である。もちろんクラブやボールの基準も含め、日本のルールが世界のスタンダードなルールであるという事を普及と前提とする必要があること。国際連盟の設立を関係機関に強く要請したという経緯がある。常に発祥の地日本がイニシアチブをとるために微力ながら活動しているところである。日本のルールに則って世界に普及するという確約を各国から取りつけたNPGA三井会長が実現した成果はとてつもなく大きく、その枠組みの中で、今後世界的なスタンダードも検討されていく事になると考えています。